

羽土管発第38号  
令和8年5月27日

関係者各位

羽生領島中領用排水路土地改良区  
理事長 野中厚  
【公印省略】

### 中干し実施に伴う減水について（通知）

標記の件につき、下記のとおり令和8年度の中干しのための減水を実施しますので、関係者に周知徹底くださいますようお願いいたします。

#### 記

##### 1. 埼玉用水路系（減水）

実施日時：7月1日（水）午前9時～7月11日（土）午前9時  
水路名：本川俣副水路、藤井用水路、今戸用水路、弥勒用水路、三田ヶ谷用水路、  
常木副水路、北方用水路、豊野用水路、その他各副水路

##### 2. 南方用水路系（減水）

実施日時：7月11日（土）午前9時～7月21日（火）午前9時  
水路名：南方用水路、御嶽用水路、手子堀用水路、須影三尺用水路、  
四ヶ村用水路、上川俣副水路

##### 3. 旧大利根地区及び旧栗橋地区（減水）

実施日時：6月16日（火）午前9時～7月1日（水）午前9時

##### 4. 葛西用水路系（減水）

実施日時：7月11日（土）午前9時～7月21日（火）午前9時  
水路名：樋遣川用水路ほか葛西分水路から取水する各水系等

※天候及びその他の事情により、予告なく変更する場合がありますのでご了承願います。

※実施期間中は水路の流量が一時的に減りますが、水難事故防止に留意願います。

※実施時間は操作開始時間であり、水路沿線にて用水量の増減に若干の時間的差異が出ますのでご理解ください。

※かんがい用水取水については規定量がありますので有効利用にご協力ください。

#### ◎不明な点の問合せ先

羽生領島中領用排水路土地改良区

管理課 TEL0480-53-3888

URL <https://www.hanyuryo.com>